

労働者派遣事業に関わる情報公開

平成 24 年 10 月 1 日に改正された労働者派遣法にて提供が義務付けられた事項を公開します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ 毎事業年度終了後算出します。

1. 事業所毎の派遣労働者数、派遣先数、派遣料金平均額、賃金平均額、マージン率

※対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日

事業所	派遣労働者数 (1日平均/ 人)	派遣先数 (事業年度/ 社)	派遣料金平均額 (1日8時間/ 円)	賃金平均額 (1日8時間/ 円))	マージン率
ベース株式会社	293	5	52,974	24,558	53%

※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

- ・法定福利費用 社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険）、労働保険（雇用保険、労災保険）の事業主負担分
- ・年次有給休暇取得時にかかる賃金
- ・健康診断の受診費用
- ・教育研修費用
- ・募集採用活動費用
- ・労務管理費用
- ・事業運営費用 事務所費用、宣伝広告費、通信料等の諸費用 他

2. 教育訓練に関する事項

OJT：ビジネスマナー・安全衛生・システム開発プログラミング研修

eラーニング：情報セキュリティ及び個人情報保護教育

3. 福利厚生に関する事項

社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、

TJK 提携保養施設、TJK 健康保険組合、本社サークル活動支援 他

4. 労使協定締結の有無

- ・労使協定を締結している
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（派遣先に就業させる全ての派遣労働者）
- ・労使協定の有効期間の終期（2026年12月31日）